

議会だより

お・お・お

第208号

2022年（令和4年）1月27日発行



コロナ禍の「お焚き上げ」

（関連記事20ページ）

12月定例会

補正予算・・・6～7

議会報告会・・・18～19

12月定例会

12月定例会は、11月30日から12月14日までの15日間の会期で開きました。

本会議初日では、専決処分の承認が1件、条例の一部改正が5件、指定管理者の指定が1件、教育委員会委員の任命が1件、補正予算5件の合計13議案を原案どおり可決しました。

また、12月2日、3日に委員会付託された陳情5件の審査を行いました。12月7日、8日には一般質問が行われ、11人の議員から24問の質問がありました。

最終日には、補正予算1件を原案どおり可決し、意見書案1件を可決しました。



大磯町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の引下げ

(令和3年度分は12月支給分から適用、令和4年度以降分は令和4年6月支給分から適用)

一般職の職員の支給月数

		6月	12月	計	合計
令和3年度	期末手当	1.275月 (支給済み)	1.125月 (現行1.275月)	2.40月 (現行2.55月)	4.30月 (現行4.45月)
	勤勉手当	0.95月 (支給済み)	0.95月 (改定なし)	1.90月 (改定なし)	
4年度以降	期末手当	1.20月	1.20月	2.40月	4.30月
	勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月	

再任用職員の支給月数

		6月	12月	計	合計
令和3年度	期末手当	0.725月 (支給済み)	0.625月 (現行0.725月)	1.35月 (現行1.45月)	2.25月 (現行2.35月)
	勤勉手当	0.450月 (支給済み)	0.450月 (改定なし)	0.90月 (改定なし)	
4年度以降	期末手当	0.675月	0.675月	1.35月	2.25月
	勤勉手当	0.450月	0.450月	0.90月	

特定任期付職員の支給月数

		6月	12月	計
令和3年度	期末手当	1.675月 (改定なし)	1.575月 (現行1.675月)	3.25月 (現行3.35月)
4年度以降	期末手当	1.625月	1.625月	3.25月

賛成
【石川則男議員】
人事院勧告をはねつける力が今の大磯町にはない。よってやむを得ないと考え、残念ながら賛成する。

賛成
【飯田修司議員】
個人にとって5万円は大きな金額。人事院勧告であろうが大磯町は独自の考えでいいと思ふ。

反対
【鈴木京子議員】
ラスパイレース指数が国家公務員の給与に届いていないことから引き下げてはいけない。

討論

問 対象となる職員の数
は。
答 正規職員が248人、任期付職員が37人、再任用職員が15人となる。

問 毎月の給与額が一定でない方もいるがどのよう
に計算しているのか。
答 採用の際に任用条件を出している。それに基づいて、任期が6か月以上あること、週の勤務時間が15時間30分以上あることを踏まえて計算している。

問 大磯町の職員のラスパイレース指数は。
答 直近の令和2年度のラスパイレース指数は、

質疑

問 今回の給与改正で、期末手当はいくらぐら
い減額されるのか。
答 平均年齢39・5歳で

改正内容
令和3年8月10日の人事院勧告を踏まえ、大磯町職員の期末手当の支給月数を見直すため、規定の改正を行うものです。

問 今回の給与改正で、期末手当はいくらぐら
い減額されるのか。
答 平均年齢39・5歳で

問 今回の給与改正で、期末手当はいくらぐら
い減額されるのか。
答 平均年齢39・5歳で

質疑

質疑

質疑

質疑

質疑

質疑

大磯町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

改正箇所	押印の義務付け	署名の義務付け	改正理由
第2条 (職員のサービスの宣誓)	—	廃止	採用手続において本人を確認しているため。
第1号様式(宣誓書)	廃止	—	
第2号様式(宣誓書)			

大磯町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
大磯町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

改正内容

国において、経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月7日）及び規制改革実施計画（令和2年7月17日）の閣議決定に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応及びデジタル化の推進に向けた行政手続に係る書面規制、押印、対面規制の見直し等が実施されています。本町においても大磯町押印等見直し方針を策定したことに伴い、関係条例について規定の改正を行うものです。

質疑

問 服務宣誓の際の署名と押印を廃止するとのことだが、職員としての自覚をどのようにカバーしていくのか。

答 サービスの宣誓は、採用日当日に本人から直接受けようと考えている。廃止されるのは書類への署名と押印で、宣誓の項目がなくなったわけではない。

大磯町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

改正箇所	押印の義務付け	署名の義務付け	改正理由
第4条(審査の申出)	廃止	—	審査申出書を受け付ける際に、本人確認が可能のため。
第7条(審査申出人の口頭による意見陳述)	廃止	廃止	文書作成の真意確認及び文書内容の真正性の確保は、手続過程において確認・確保が可能であるため。
第8条(口頭審理)			
第9条(実地調査)			
第10条(議事についての調書)			

質疑

問 真正性の確保と書いてあるが、申出に添付されたものをどのように担保し、本物だと判断するのか。

答 申出、不服と思われる部分については事情聴取をする中で確認できる。また、決定書は3名の固定資産評価審査委員会委員と事務局の担当職員の合意の下で作成される。

問 決定書の真正性に関して、申請者から判子が安心だと希望があれば押印もしていくのか。

答 委員会からの決定書には従来どおり公印を押印させていただく。これについては廃止しない。

問 改正の背景にデータ化があると理解しているが、手書きは受け付けないということはないか。

答 自書でも受け付ける。今回の改正はあくまで押印または署名の義務付けの廃止。

問 具体的にどういった面でデジタル化が推進されていくのか。

答 今回の改正はデジタル化の第一歩。窓口で対応するものも当然残っていくが、行政事務の見直し等も含めた中で、電子申請、オンライン化を図っていく必要があると思っている。

議案第74号

大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

令和3年8月2日付で公布された特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の誤りについて、令和3年9月13日に官報正誤による訂正手続が行われたことに伴い、当該訂正に基づく所要の規定の整備を行うため、本条例の規定を改正するものです。

改正内容

電磁的記録等を規定する条文における、書面等による同意の取得についての読み替え規定（第53条第6項）の文言の整理を行うものです。

質疑

問 この条例は9月定例会でも改正をされて、その後官報が間違っていたとのことだが、この3か月間くらいの間

に困ることなどはなかったか。

答 現段階でこれを実施している保育所等はな

いと確認している。また今後この改正により問題が生じることはない

と認識している。電

問 磁的記録が「電磁的記録等」になっているが、「等」が入ること

で何が変わるのか。

答 「電磁的記録」と記録のみの改正となってしまう。電磁的記録の作成・保存等も含めるとということで、今回「等」をつけさせていただいた。



議案第76号

人事案件

教育委員

すえつぐ しんご
末續 慎吾 氏

(41歳・平塚市)



議案第69号

専決処分を承認

損害賠償 173,718円

令和3年9月22日に発生した車両の物損事故について、損害賠償の額を専決処分したことについて、議会の承認を求めます。

事故概要

ロイヤルホームセンター駐車場において道路等修繕用材料調達の帰庁時、トラックの後部座席に乗車しようとしたところ、風にあおられ勢いよくドアが開いてしまい、隣に駐車してあった車両の右フロントドアに接触し、損傷させてしまったもの。

質疑

問 不注意で起こした事故だと思いが、同乗していた職員は注意をうながさなかったのか。

答 今回は怠ってしまったのかと思う。改めて注意喚起を徹底したい。

問 運転者と事故を起こした職員の年齢は。

答 運転者は62歳、事故を起こした作業補助員は72歳。

「ポートハウステるがさき」の指定管理者の指定

ポートハウステるがさき利活用事業運営共同事業体

指定管理者の指定について、令和3年10月28日に大磯町指定管理者候補者選定等委員会が開催され、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査と、専門的な知識を有する外部識者（税理士）からの意見を参考に事業者を選定し、提案され可決しました。指定期間は、2期目の令和4年4月1日から5年間となります。

大磯町指定管理者候補者選定等委員会の主な所見は次のとおりです。

- ・事業経験豊かな企業共同体と考える株式会社 ピースフルの財務状況が不安ではあるが、株式会社 武翔総合管理がカバーすることで対応は可能と考える。
- ・プールだけでなく、周辺においても安全対策に寄与される事業者である。
- ・メインはプールであるもののWi-Fiをはじめ、各種サービスの提供は評価したい。
- ・ライフセービング教室やSUPヨガなど多様な催しにより、幅広い層の利用者を呼び込むよう、きめ細かな工夫をしている。
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携や平塚海岸から大磯北浜海岸の水泳大会の開催など、スポーツを通じて地域活性化を図る独自の提案もあり、評価できる。

質疑

- 問** 候補者の選定にあたり、選定委員5名が書類審査とプレゼンテーションに対するヒアリングを行い、この得点結果を出したのか。
- 答** 書類については選定委員5名に事前に配布し、委員会でのプレゼンテーションとヒアリングを経て、採点を行った。
- 問** なぜ1団体しか応募がなかったのか。
- 答** 視察、下見に来た団体は2団体であったが、最終的には1団体の応募となった。

- 問** この事業者が5年間事業を行った。そのレビューはどうか。
- 答** 過去5年間大きな事故もなく、町の直営時と比較すると、利用者及び利用料収入が増えている状況。

- 問** 今後新たに展開する事業は。
- 答** 繁忙期の土日祝日に救急救命士を配備する。
- 問** 令和3年の夏、他のプールが開設されないことは承知をしているが、コロナ禍でなくても赤字ということはあるか。
- 答** 令和3年の夏、他のプールが開設されなかったことは承知をしているが、コロナ禍でなくても赤字ということはある。

- 賛成**
- 【飯田修司議員】
海岸やプールは大磯のことを知り尽くし、年齢的にも若い、東海大学のOBが運営していて安心である。
- 【鈴木京子議員】
人件費等にシワ寄せがないように、町はしっかりとこの指定管理者と協議しながら運営してほしい。
- 【吉川諭議員】
一番大切なことは、プール運営における安全性の管理。若い監視員の方が多く、きちんと指導・研修がされていることを評価する。

討論



- 問** 現在は、構成団体として4団体であるが、次回これらの会社は、構成団体の中に入っていないのか。
- 答** 2団体は継続して本共同事業体に参画する。その他2団体はコロナ禍などということもあり、経営上参画は難しいという回答を得ている。

- 問** 2つの会社が共同で行うが、事故が起きた時に責任が曖昧なようだが。
- 答** 構成企業間で協定を結び、連帯して責任を負い、有事に備えた保険にも加入している。

- 反対**
- 【石川則男議員】
募集期間が極めて短いのは問題だ。本当に手を挙げるところが限られてくる。



補正予算

を可決

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業会計の補正予算が提案されました。

一般会計には、歳入歳出予算の総額に5億1318万円を追加し、予算の総額は119億6269万円となりました。

また、最終日には再度一般会計に補正予算が提案され、歳入歳出予算の総額に2億3980万円を追加し、予算総額は122億249万円となりました。

審議では、さまざまな事業に対する質疑が、活発に行われました。

新型コロナウイルススワクチン

接種事業

繰り越し

繰越明許費 2億1048万円

新型コロナウイルススワクチンの3回目の接種を行うにあたり、年度内に事業が終了しないうえ、当該予算を翌年度に繰り越して使用できるように予算を定めるもの。

質疑

問 何人分くらいを予定しているのか。

答 2万5000人分を見込んでいる。

問 この中に医療従事者は含まれているか。

答 町内在住の医療従事者は含んでいる。

問 2回目接種が終わってから6か月か8か月後に接種するかの議論

後について、町の動きは、国は原則8か月以上と示しているのですが、期間が経過した者から接種する形で医師会等とも調整している。

質疑

問 予算の積算根拠は。

答 令和2年度の小規模事業者等持続化給付金の実績値275件に5万円を掛けた。

問 申請方法や審査はどのようになものか。

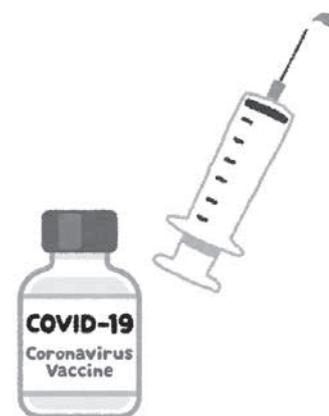
答 小規模事業者及び個人事業主でも申請可能。直近の確定申告書の写し、8月・9月の売上高の分かる書類を審査する。誓約書の提出も必要。

小規模事業者等

持続化給付金 1375万円

増

緊急事態宣言やまん延防止措置等が出された中で、経済活動への支障が出ている事業者を市町村が支援できるように地方創生臨時交付金（事業者支援分）を利用し、小規模事業者等を対象に1件当たり一律5万円を給付するもの。



子育て世帯臨時特別給付金給付事業

2億3980万円

増

討 論

子育て世帯に対して5万円の現金給付とクーポン券5万円分を配布することが国から示され、現金5万円の給付を年内に開始するために提案するもの。

質 疑

問 年内に支払いが間に合う人数は。

答 3085人分。

問 4749人が給付対象見込みというが、所

答 国が一括10万円給付を認める場合も町は5万円を先行して支払う

問 450名ほどいる。

答 システム改修を行い、5万円の給付体制を整えたのち、23日に支払いの予定。新たな内容をのせるのは現状では難しい状況である。

得制限があることで、給付から漏れてしまう児童生徒の数はどのくらいいるのか。

方針でいくのか。

その後、町長専決処分により、対象者に10万円が一括支給となりました。



令和3年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算
一般会計	122億249万円 (7億5,298万円追加)
国民健康保険事業特別会計	36億6,422万円 (31万円を追加)
後期高齢者医療特別会計	10億2,503万円 (10万円を追加)
介護保険事業特別会計	33億9,211万円 (123万円を減額)
下水道事業会計 ※資本的支出を記載しています。	16億2,772万円 (315万円を追加)

令和3年度一般会計補正予算(第3号)の主な内容

歳 入	
地方交付税	2億8,129万円
衛生費国庫補助金	1億5,300万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,934万円
歳 出	
新型コロナウイルスワクチン接種事業	2億1,048万円
財政調整基金積立金	1億5,193万円
公共施設整備基金積立金	1億5,000万円

令和3年度一般会計補正予算(第4号)の主な内容

歳 入	
子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金	2億3,745万円
歳 出	
子育て世帯臨時特別給付金給付事業	2億3,980万円

金額は、1万円未満を四捨五入

賛成

【奥津勝子議員】

特定不妊治療費、人間ドック補助金の見込み件数増など、健康管理に努める町民の増加は喜ばしい。コロナワクチン接種事業もある。しっかり事業展開して欲しい。

議案第82号についての討論はありませんでした。

反対

【鈴木京子議員】

職員の給与改正に反対したので自動的に認められない。寄附金を学校で必要なものに充てるのは当初予算がしつかり組まれていないということだと思う。

議案第77号、81号

1100527

みなさんの陳情はこうなりました

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第9号	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための陳情	神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝広	安全・安心の医療・介護・福祉の提供体制を確保すること。保健師等を大幅に増員すること等、国に意見書提出を求めるもの。	福祉文教	趣旨採択の立場：医療従事者に着任する人が増えればおのずと夜勤改善などの勤務環境の改善につながる。 趣旨採択 (採択1、趣旨採択4)
第10号	介護施設の人員配置基準等の引き上げのために、国に対し意見書の提出を求める陳情	神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝広	介護職員及び看護職員の人員配置基準を実態に見合った水準に引き上げること。一人夜勤の解消、介護報酬の引き上げ等、国に意見書提出を求めるもの。	福祉文教	趣旨採択の立場：賃金の値上げが一番の対処法だが、人員配置基準は変えられない現状や実情がある。国も取組みを進めているため趣旨採択とする。 趣旨採択 (採択2、趣旨採択3)
第11号	精神保健福祉の改善に関する陳情	神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝広	精神科専門職の配置人員を引き上げること、一般病床より低い人員配置の改善、精神保健福祉予算の拡充や雇用保障、教育、研修を国が責任をもち行うこと等、国に意見書提出を求めるもの。	福祉文教	採択の立場：症状が重くなる前に気軽に受診できるシステムが理想。クリニックや悩みの相談口を設けるよう国に後押ししてもらいたい。 採択 (採択3、趣旨採択2)
第12号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	神奈川県労働組合総連合議長 住谷 和典	政府は労働者の生活を支えるため、最低賃金時給1,500円以上を目指すこと、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ることを、国に意見書提出を求めるもの。	総務建設	趣旨採択の立場：新型コロナウイルス感染症の影響や日本経済が立ち直らない限り、最低賃金時給1,500円は難しい。中小零細企業にとって雇用が困難になり、失業者が増えることが予想される。 趣旨採択 (採択2、趣旨採択4)
第13号	町立大磯幼稚園民営化こども園移行についての陳情	町立大磯幼稚園 PTA会長 原 幸恵	町立大磯幼稚園民営化こども園移行について、総合的な検討を行う協議会の開催を町に働きかけをしてほしい。十分な議論がないまま町立幼稚園を廃止しないこと。	福祉文教	採択の立場：丁寧な説明をして納得していただくのが必要だというのが、陳情の趣旨。町がしっかり対応していくことを求める。 採択 (採択3、趣旨採択2)

※趣旨採択：「願意は理解できるが、実現性の面で確信がもてない」といった場合に採られる決定の方法。どなたでも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問合せください。

61-4100（内線281） ※提出の締め切り（3月定例会分） 2月3日（木）午後5時まで。

意見書を提出しました

意見書案
第7号

精神保健福祉の改善に関する意見書

精神科を受診する人は、年間450万人に迫っており、誰でも安心して気軽に受診できる精神科医療の充実が国民的課題となっている。すべての精神障がい者が地域社会でその一員として安心して暮らし続けられる精神保健福祉施策の実現を望むものである。



全文はこちら



議案に対する各議員の賛否結果一覧表

賛否結果

議案はこちら

議案番号	議案	議員名（議席順）													結果	掲載ページ番号		
		清田文雄	吉川重雄	石川則男	吉川諭	二宮加寿子	奥津勝子	鈴木京子	玉虫志保実	飯田修司	高橋英俊	柴崎茂	鈴木たまよ	渡辺順子			竹内恵美子	
69	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決	4	
70	大磯町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	欠	○	○	—	可決	2	
71	大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	欠	○	○	—	可決		
72	大磯町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決	3	
73	大磯町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決		
74	大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決	4	
75	ポートハウスてらがさきの指定管理者の指定について	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決	5	
76	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	欠	○	○	—	可決	4	
77	令和3年度大磯町一般会計補正予算（第3号）	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	欠	○	○	—	可決	6・7	
78	令和3年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	欠	○	○	—	可決		
79	令和3年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	欠	○	○	—	可決		
80	令和3年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	欠	○	○	—	可決		
81	令和3年度大磯町下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	欠	○	○	—	可決		
82	令和3年度大磯町一般会計補正予算（第4号）	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決		
意見書案第7号	精神保健福祉の改善に関する意見書	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	欠	○	○	—	可決	8

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 —は議長が賛否に加わっていない

陳情採決については、8ページ

マチイロ

いつでもどこでも「議会だより おおいそ」をご覧ください！

アプリをダウンロード！▶



これまでの会議録が閲覧できます

これまで行われた委員会、協議会、本会議の会議録は、役場1階情報コーナー、町立図書館のほか、大磯町議会ホームページ内でもご覧いただけます。



町政のここが聞きたい

一般質問

12月7日・8日に11人の議員から24問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

本会議では、新型コロナウイルス感染症対策のため、飛沫感染防止板を設置し開催しました。

【文責は本人】

包括業務を町社協に 決めた考えは 全力あげると判断した



吉川重雄

問 包括支援センター業務を町社協に決めた考えを町長に確認する。

今年4月1日に町社協と包括支援センター業務の委託契約を締結された契約書の中には、どうい

うことで選定するか、選定された委託者はどうするのか記載されている。介護保険法第119条の47の3項の規定に基づき、包括支援センターの業務の一部を直接、適切・公正・中立に効率的に実施することのできる委託者を選定し決める基準がある。このような基準から見て、今回町社協が起きているさまざまな問題

を今の時点で、町長は4月1日に契約したこと、町社協を選択したことは間違いなかったか、いや問題があったのか、どちらか。

町長 今、議員が詳しく法的な情報をもって述べられたこと、詳しくはわかりませんが、私としては、社協が地域で利用されている方のために人員的な整備はともかくとして、全力を挙げて、当時やっていたただけだという判断の下に決定している。

委託業務契約書	
1 委託業務名	地域包括支援センター事業委託
2 事務所	大磯町内
3 契約金額	百十億十百十方千百十円 百 十 億 十 百 十 万 千 百 十 円 百 十 億 十 百 十 万 千 百 十 円 百 十 億 十 百 十 万 千 百 十 円
4 契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
5 契約保証金	なし
6 請負金支払	<input type="checkbox"/> 前払金 する しない <input checked="" type="checkbox"/> 内払 する (一会計年度11回以内) しない <input type="checkbox"/> 精算払 完成検査後適法な請求書を受領して30日以内

町と社協の4月1日の契約書

ふるさと納税の 今後の取組みは 地元特産品をPRする



二宮加寿子

問 ふるさと納税がスタートし、大磯町でも制度を活用し6つの応援テーマを設け進められているが、今後の取組みは。

町長 地元特産品をPRする。民間企業と連携した取組を令和4年度から準備を進めている。

大磯町の魅力や地元特産品を伝え知ってもらいふるさと納税制度の工夫を講じていきたいと思う。

問 どのように取組むか。

答 一点目は返礼品の追加。二点目は複数のポータルで紹介。三点目は寄附金の受付や返礼品の発送業務を民間企業に担っていただき連携しながら

進めていく。

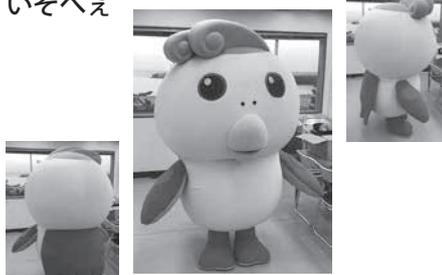
問 来年度の予算計上に向けた検討とは。

答 町における財源確保の手段の一つとして、第五次総合計画前期基本計画に掲げる財政推計における財源不足の解消を目指す計画。第二次行政経営プランの取組みで実施計画の中で掲げている項目。ふるさと納税をさらに充実させて進めていく。

問 クラウドファンディングの状況は。

答 平成30年に試行的に実施した。財源確保策やPRの手段としても有効であり、適した事業があれば取り組んでいく。

いそべえ



クラウドファンディングでリメイク

災害区域内の 避難所の見直しは 黒岩会館は移転の方向



高橋英俊

問 災害時の町民避難の考え方は。

答 地震災害、風水害や土砂災害など災害の種別に応じて避難所や避難場所を設けている。

問 避難の方法は。

答 災害発生時には警戒レベルに応じた避難情報等の提供、避難を促すための避難指示を防災行政無線、おおいそ防災・行政ナビ、MCA無線を使って町民に周知している。

問 危険も予想される、いつとき避難場所の指定について、見直していく必要があるのではないか。

答 町所有ではない黒岩公民館、町所有の虫窪老

人憩の家、西久保福祉館が土砂災害警戒区域内の指定緊急避難場所である。

黒岩公民館はレッドゾーン付近にあるため、地区の皆さんと移転の候補地や移転に要す費用の在り方等について協議を進めている。

消防団の現状と課題

問 消防団の処遇等の見直しは。

答 一般の消防団員1人当たりの報酬の年額は3万6500円であるが、本町は3万3300円である。基準を3500円ほど下回っている。出勤報酬も国の基準を参考に含め見直しを進めたい。



土砂災害警戒区域内にある黒岩公民館

洋館の1室を 観光案内所には

現在その考えはない



玉虫志保実

問 大磯駅前洋館の賃貸借契約が令和4年に満了を迎える。再契約は1回限りという契約となっていたが。

町長 現在の活用事業者と借地借家法に基づく定期建物賃貸借契約を平成24年に締結し、現在はレストランなどとして活用している状況。平成29年に再契約し、契約期間は来年7月31日まで。契約満了後は新たな公募、選定作業などを行っていく考えていたが、コロナ禍が影響し、飲食業を含む経済活動が停滞している状況下においては正常な競争力による事業者選考

が期待できないと十分予想されることから、現在の契約期間を1年間に限り延長した上で新たな公募による事業者募集、選定作業を行う考え。

問 大磯駅前広場整備事業の概算事業費に観光案内所等の再築費は含まれていない。今ある建物を壊した後は、公共施設の削減、財政負担の軽減という点からも再築せずに駅前洋館の1室を観光案内所として利用するなど考えるべきではないか。

答 現在の狭いスペースの使い勝手のしにくさなどの考えを聞いている。現在、利用の考えはない。



大磯駅前洋館

黒岩公民館建替え 要望への対応は 安全安心のため考える



石川則男

問 黒岩公民館への今後の対応は。

町長 土砂災害警戒区域の中に指定緊急避難所の地区集会所が入っていることは防災対策として望ましくない。

問 今年の10月19日黒岩地区の住民と話し合った内容は。

副町長 黒岩公民館をより安全な場所に移築していただく前提で、その費用に対して町が応分の支援をさせていただく。

問 黒岩地区住民に話した内容はきちんと実行するか。

副町長 地区の皆様と協議している内容は、私どもが遵守するということも前提に話をさせていただいている。

問 約束した内容をたがえることはないか。

副町長 繰り返しになりますが、私どもは地区の皆様が、提示した内容をたがえるつもりはもろろない。

問 防災の観点から黒岩公民館を別な場所に建設するなら全面支援、土地取得以外の建設造成の費用を全額、全額支援するというのでよいか。

副町長 子細についてのお答えは控えさせていただきます。



黒岩公民館

ヤングケアラーの実態等について

周知を行っている



奥津勝子

問 ヤングケアラーとは、大人が担うような病気や障がいのある家族の介護や幼いきょうだいを世話する18歳未満の子どものことだが、町の実態は。

町長 子育て支援課やスポーツ健康課の窓口、各種事業等において、保護者から家庭状況を伺い、支援が必要な子どもがいる世帯の相談に応じている。教員が児童、生徒の生活実態を見守り、ソーシャルワーカーと連携して個別の相談に対応している。民生委員、保健事務所等関係機関からも必要な情報をいただき、実態調査に努めている。な

お、町内にはヤングケアラーと思われる子どもも数件確認している。

問 国は2022年度から3年間を集中的に取組む期間として、自治体の施策を後押しするようだが、具体的な情報は。

町長 厚生労働省と文部科学省が連携してプロジェクトチームを立ち上げ、提言をまとめた。社会全体の認知度を向上することとし、町としても周知を図り、早期発見、早期支援に努める。

その他の質問

○デマンド交通（乗合タクシー）について



©日本ケアラー連盟/illustration: Izumi Shiga より一部抜粋

ヤングケアラーの子どもたちの一例

食の安全をどう確保していくのか

国内の情勢を注視する



鈴木たまよ

問 遺伝子組換え食品等が流通する中、安全な食料を求めることが難しくなりつつある。学校で提供される給食・昼食の食の安全をどう確保するのか。

答 小学校では基本的に国産、できる限り地場産の食材を使用し、手作りを基本とした給食を提供している。中学校では法人が昼食を提供しているが、この法人の栄養士が直接生産者から食材を仕入れ、安全な食品を使用し、手作りにこだわった弁当を提供している。

問 オーガニック給食の取組みに熱心な今治市やいすみ市では農協や地元農家と連携している。地場産を積極的に取り入れたいのであれば、生産者と直接話すことで計画的に進められると思うが。

答 今の給食でオーガニック野菜を使うには工程の見直しが必要。令和4年度から、各学校でコミユニティスクールも始まっている。その中で地域を含め、熟議されると認識している。

問 学校給食でオーガニック食材は使われたか。使用していない。



いすみ市の有機米・田植えのようす

公共施設の面積 15%削減は妥当か

削減目標は据え置く



吉川 諭

問 公共施設の延床総面積の削減目標を15%とする根拠は。

町長 財政面で40年間の更新費用に約300億円がかかり、また将来人口が14%減るため。

問 15%の削減で更新費用はいくら減らせるのか。

答 40年間でおよそ50億円の削減を目指す。

問 国の補助が出るものもある。小中4校の建替えと改修に単純計算でも約64億円の国庫補助が見込める。工事単価の変更もあるが15%削減自体を見直す必要があるのでは。

答 他の金額が入っても15%は到底解消できない。

問 庁舎建替えて、防災的観点からも候補地の再検討が必要では。

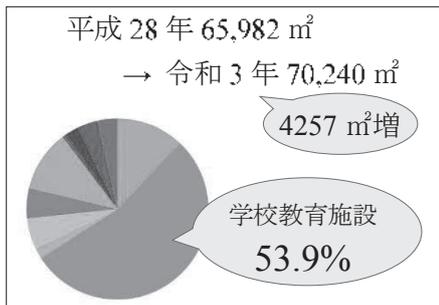
答 早期建替えには現敷地が最適と認識している。地域包括支援センターについて

問 この度の問題について委託者である町は十分に検証を行ったのか。

町長 現時点で検証はできない。職員に対しても指示できる段階でない。

問 委託の形はこれまでのように随意契約でいいのか。現時点で他に案はあるのか。

答 将来の方向は検討したいが、現段階では準備していない。



公共施設の延床面積の内訳

公共施設の 面積削減の対応は

30年間の達成を努力



鈴木京子

問 増え続ける公共施設の面積削減にどう対応するのか。

町長 公共施設等総合管理計画の計画期間は30年。短期的に増加もあり得るが、期間内で達成できるように、努力する。

問 30年間の15%削減目標によって矢面に立たされているのが、地域の集会施設。区長が苦慮している。コミュニティは

大切と、町の諸計画で述べている。削減しないという時点修正はできないか。町にとって都合のいい情報ではなく、逆の立場に立った時の必要な情報に何か欠けていると

思うが。

答 各地区ごとの課題等があると思うので、個別に対応しながら丁寧に進めていきたい。

問 万台こゆるぎの森の対応

答 法人の土地取得要望に対し、町は応じない意向を示していたが、現在も変わりはないか。

町長 法人から土地を取得したい旨の要望は受けていない。

問 平成22年当時の町長は、売却の可能性としては、と表明している。マリア道の問題など、町民がどう思うのかは非常に大切だが。

答 しっかりと対応する。



万台(こゆるぎの森)整備活用の特集号

駅前広場を JRから買い取るのか 買うにも価格を下げて



飯田修司

問 駅前の整備計画でさえ、まだ町民が納得していないのに、駅前広場の一部を、時価で買わなくてはいけないという、大事な話をほったらかしにして駅前整備計画ではないと思うが。

答 JR所有地を町道として使用するのであれば、町は取得せざるを得ない状況にあり、買うとしても、それなりの価格まで下げていくことを念頭に、解決に向け協議をしているということである。

大磯漁協事務所

問 漁協が賑わい交流施設内に事務所を設置しないと申し出たときに交わ

した文書があるはずだがその文書を示してほしいが。

答 文書は確認できなかったので、お示しすることはできない。

問 解体費2千万円を全額漁協に払わせ、事務所をはずした概算見積が7

700万円であるのに最終的に1億1千万円を漁協に払わせているが。

答 設計事務・整備費等を勘案して漁協に支払っていたのだ。

その他の質問

○郷土資料館費が1億円を超えているがいかかがか
○大磯町社会福祉協議会への委託事業について



駅前広場

町民参加の手法に 説明会がないが 指摘を参考に見直す



渡辺順子

問 自治基本条例における町民参加の手順を見直す町民委員会は、コロナ感染症のため延期されているが今後の予定は。

答 平成29年度から令和2年度まで、事業にに応じて委員会・審議会の附属機関、パブリックコメント、町民アンケートなどの手法で行った町民参加の実績と、町職員対象のアンケート結果を基に、課題や問題点などについて意見交換を行い、検証していく予定である。

問 町の町民参加の手法は説明会がないが町民への情報提供や情報の共有に説明会は重要である。

また、町民参加のプログラムや職員向けのガイドラインを作成し町民参加の基準を作ることが大事ではないか。

答 いただいた指摘事項を参考に町民委員会で見直し作業に臨んでいく。

社会福祉協議会について
問 将来を見据え、大磯町社会福祉協議会の正常化にどう取り組むのか。

町長 社協のこの問題は異状な状況になっていることは十分理解している。常に町民の方々の思いが、私の決断の中にかかっていることを認識して、物事の判断をしていきたい。

第2章 基本原則
(参画と協働によるまちづくり)
第4条 町民及び町は、第1条の目的を達成するため、参画と協働によるまちづくりを推進します。
(情報の共有)
第5条 町は、まちづくりに関する情報を町民と共有し、町が保有する情報を積極的に公開するとともに、分かりやすく提供します。

自治基本条例の町民参加の基本原則

新庁舎建設等特別委員会の活動状況

新庁舎建設等特別委員会では、10月と11月に近隣3町の議会及び庁舎の視察を行った。10月14日に二宮町と寒川町の議会、11月11日に開成町庁舎を視察した。

なぜ今なのか、なぜ現庁舎と同じ場所に建てるのかという観点をも含め、大磯町の新庁舎として相応しい庁舎とはどうあるべきかを研究するため、近隣3町の議会及び庁舎の視察を行った。

ここでは平成30年7月より令和2年3月まで庁舎建設工事を行い、令和2年5月に開庁した開成町庁舎についての報告をする。

開成町旧庁舎は昭和45年の竣工から50年が経過し、老朽化が進んでいた。令和3年11月1日現在の人口が50年前の2.2倍の1万8452人に増えたことや町の業務量の増加もあり、執務スペースの不足を解消することや大規

模な地震災害時でも直ちに防災拠点として機能できる庁舎を目指し建設が進められた。

役場庁舎建て替えに際し、開成町の豊富な資源である水を空調熱源として利用するなど、高効率な省エネルギー設備を備えることにより、標準的なビルに対して一次エネルギー消費量の55・1%削減を実現するとともに、再生可能エネルギーである太陽光発電でエネルギーを創ることにより、設計段階で79・0%、施行完了時に81・0%の削減を実現し、庁舎では日本初の「Nearly ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）」の認証を取得されたとのこと

であった。町民参加は基本構想等策定の段階から行われ、説明会も繰り返し行ったとのことであった。

新庁舎では、来庁された町民の用件が複数ある場合でも、一つの窓口で手続きが完結できるよう、担当職員が窓口の町民のところに向かうという仕組みにより効率的な窓口サービスを提供していた。

また、開成町は温室効果ガス（CO₂）の排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しており、環境にやさしい機能を多く採用し、同規模の一般的な建物と比べ、約三分の一の省エネを達成しているということであった。



開成町役場庁舎外観



開成町役場窓口フロア



二宮町議会議場



寒川町議会議場



開成町議会議場

総務建設常任委員会の活動状況（閉会中の調査報告）

9月定例会後の閉会中の所管事務の調査として、「大磯町環境基本計画の改定について」を調査事項に挙げ、11月18日に、令和5年度から始まる次期 大磯町環境基本計画の概要についての調査を行った。

次期 大磯町環境基本

を定めるものとする。

計画の概要について、町

3 計画期間

より次のような説明があ

令和5年度から概ね10

った。

年間。

1 策定の目的

大磯町環境基本条例第

9条に基づき策定した

「大磯町環境基本計画」

の計画期間が令和4年度

末で満了し、見直しの時

期を迎えるため、令和5

年度を始期とした新たな

「大磯町環境基本計画」

を策定する。

2 計画の位置づけ

本計画は、大磯町第五

次総合計画前期基本計画

を環境面から実現してい

くための個別計画である

町の様々な個別計画との

調和を図るとともに、国

や県の環境基本計画・地

球温暖化対策計画と整合

⑤環境教育・学習。

【次期計画のイメージ】

④から地球温暖化対策

を独立。地球温暖化対策

実行計画（区域施策編）

の内容を盛り込む。

6 改定に向けた取り組みについて

アンケート調査の実

施・町民向け意見交換会

等の実施やパブリックコ

メントの実施等を行い令

和5年3月大磯町環境基

本計画改定・公表。

町からの説明を受け、

多くの委員から次期環境

基本計画を待たずに、今

できる施策を実行すべき

という意見が出た。

【現行計画】

①自然環境、②都市環

境、③生活環境、④循環

型社会・地球温暖化対策、

福祉文教常任委員会の活動状況（閉会中の調査報告）

9月定例会後の閉会中の所管事務調査として、「大磯町社会福祉協議会への委託事業等について」を調査事項に挙げ、10月29日、町が大磯町社会福祉協議会に支出している公費の状況についての調査を行った。

大磯町社会福祉協議会

分基準は。

へ支出している公費につ

答 社会福祉施設の配分

いて、町に対し活発な質

という細かい配分基準

疑が行われた。

は手元に資料がない。

主な質疑

問 大磯町大磯学童保育

問 団体育成事業150

0万円と生活支援体制

整備事業委託400万

円は何か。

も保育料を受け取って

答 1500万円は社協

いるのか。

全体運営の中の人件費

答 町からの委託金と保

に充てていると理解し

護者からの保育料によ

ている。400万円で

り運営されている。

も正規職員の給料分を

問 職員給与の中に理事

払っているし、150

の報酬は。

0万円で不足している

答 入っていない。

部分の人件費に充てて

問 令和3年度の4月以

いることもあると思う。

降は担当者が誰なのか

問 社協への補助金が6

わからないという不満

500万円になったの

の声は何件もあったが、

はいっからか。

1年前の令和2年度は

答 分からない。

そういう相談や苦情は

問 社会福祉施設への配

あったか。

答 令和2年度、元年度

の中で包括支援センタ

ー職員についての苦情

というのは、私の中で

は記憶にはない。

問 社会福祉事業、公益

事業、福祉事業の分類

は。

答 社会福祉事業には、

一般的社会福祉事業と

介護保険の事業、放課

後事業。公益事業は、

包括支援センター事業

と指定管理事業。まん

てんは社会福祉事業と

認識している。

なお、委員会では、引

き続き調査を行っていく

こととした。

たくさんのご意見をいただきました

ご参加いただき、ありがとうございました

11月20日（土）保健センターにて、新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで、対面方式とオンライン方式（ZOOM配信）同時にて、議会報告会を開催しました。

対面方式では参加定員20人という制限のなか、約2年ぶりに町民の皆さまとお会いすることが出来ました。また前回、好評であったオンラインを利用しての開催も行うことが出来ました。今後も直接会場に来ることが難しい方のためにも、オンラインを活用した報告会を開催していきたいと考えています。

当日は、午前・午後の2回開催し、会場参加者21人、オンライン参加者11人（ともに午前・午後合計）にご参加いただきました。

報告内容として、①令和2年度決算について、②町の防災対策について、③事前質問への回答、その他として質疑応答を行いました。

事前質問への回答は、今回初めての試みでもありました。町民の皆さんが、日頃疑問に思っていることや議会に対するご質問、ご意見等を事前に受け付けました。その結果、多くのご質問をいただき、丁寧にお答えできたものと思います。（次ページに回答を掲載）

また、時間は限られてしまいましたが、質疑応答の時間も設け、お答えをいたしました。

次回の議会報告会は、今後の感染症の状況を見ながら開催を考えていきたいと思えます。開催の際にはぜひご参加くださいますよう、お願いいたします。

当日のようす



議会報告会

事前質問への回答

こんなご質問を

いただきました

問 町長と議員の同日選挙について。

答 同日選の陳情が2件出され採択された。議員全員協議会で協議したが、地方公共団体の議会の解散に関する特例法にあてはまる状況ではないため、現時点では自主的解散はできない。状況が変われば協議をする。

問 国府橋護岸整備の進捗状況は。

答 橋を中心にして、未整備の護岸約100mの整備工事を令和3～4年度に行い、令和5～6年度にかけて国府橋の架け替えを行う予定。

問 社会福祉協議会について。

答 議会でも包括支援センターの混乱を調査した。議会は社協の運営について言えない。町と社協の契約の中で指導監督をする部分について調査をしたが、一日だけでは難しいため、調査の継続を考えている。

問 一般質問の町政への反映は。

答 町の行財政全般にわたり、疑問点をただすもので、町と議員の意見や考え方が違う場合、質問や意見が反映されないことがある。議員は同じ質問を繰り返すこともあ

こんなご意見を

いただきました

○下水道の借金が95億円あるが、事業は収入でカバーできるのか。使用料を考えなければ先は厳しい。

○新庁舎建設基金について、町はどのくらい建設に對しかかるとみているのか。また、どのくらい積立しているのか。

○みなとオアシスは川場と提携しているが、例えば川場の集客力で大磯のみかんを販売してもらい、あちらはリンゴの産地なので、それを持ってきて販売するのは、川場の販売力は高いので販売も加速するのでは。

○初めて報告会に参加した。身近でありがたい。議会（本会議）でのライブ配信も検討して欲しい。

○同日選挙のことで興味を持ってきたが、今日の説明では不満である。

久しぶりの対面での報告会でもあり、大変多くのご意見・ご質問をいただきました。

今号ではその一部を掲載させていただきました。まためたものは、議会ホームページへ掲載しますので、ご覧ください。

コロナ禍の「お焚き上げ」

国指定重要無形民俗文化財に指定されている道祖神のまつりである「大磯の左義長」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年も中止になってしまいました。

表紙の写真は、地域の役員が集まり、正月飾りのお焚き上げ前の一コマです。来年はコロナ禍が落ちつき、「大磯の左義長」が盛大に行われるよう期待しています。

なお、今回表紙写真への掲載にご協力いただいた皆さんは、撮影時のみマスクを外しています。

議会のひらき

10月

- 1日 総務建設常任委員会協議会
- 4日 議会報告会推進委員会
- 6日 議会だより編集委員会
- 12日 議会だより編集委員会
- 14日 新庁舎建設等特別委員会（二宮町議会・寒川町議会視察）／議会報告会推進委員会
- 15日 議会運営委員会／議員全員協議会
- 18日 議会だより編集委員会／新庁舎建設等特別委員会
- 27日 議会報告会推進委員会
- 29日 福祉文教常任委員会／福祉文教常任委員会協議会

11月

- 2日 総務建設常任委員会協議会
- 8日 議会報告会推進委員会
- 11日 新庁舎建設等特別委員会（開成町庁舎視察）
- 15日 議員全員協議会／新庁舎建設等特別委員会
- 16日 議会運営委員会／議員全員協議会／議会だより編集委員会
- 18日 総務建設常任委員会／総務建設常任委員会協議会
- 19日 福祉文教常任委員会協議会
- 20日 議会報告会
- 22日 議会運営委員会
- 30日 12月定例会（議案審議等）

12月

- 2日 福祉文教常任委員会
- 3日 総務建設常任委員会／議会だより編集委員会
- 6日 議会運営委員会
- 7日 12月定例会（一般質問）
- 8日 12月定例会（一般質問）
- 13日 議員全員協議会／議会運営委員会
- 14日 12月定例会（委員長報告等）

予算特別委員会（予定）

- 2月 21日（月）
- 28日（月）
- 3月 1日（火）
- 3日（木）
- 4日（金）

予算特別委員会の詳細は、決まり次第、議会ホームページでお知らせします。

3月定例会

- 2月 14日（月） 議案上程等
- 21日（月） 総括質疑
- 24日（木） 一般質問
- 25日（金） 一般質問
- 3月 16日（水） 委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN101
チャンネルにて放映
生放送9時～、
再放送は19時～

【編集後記】

新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の感染拡大が危惧される中、議会だより編集委員会も感染防止対策をしながら進めました。

12月議会では、教育委員に末續慎吾氏の任命が承認され、アスリートの目線からの教育審議が期待されます。

今号では議会だよりの内容をわかりやすくするため、表やイラストにも配慮しました。表紙の写真募集を引き続きお願いします、御意見等もいただけますよう、よろしくお願いたします。

議会だよりの表紙を飾りませんか

議会だより編集委員会では、第209号（令和4年4月27日発行予定）の表紙写真を募集しています。

テーマ：「笑顔」

応募期間：令和4年3月25日（金）まで
※応募上の注意や応募方法は、大磯町議会ホームページでご確認ください。
問い合わせ：大磯町議会事務局

- 【発行責任者】 議長 竹内恵美子
- 【議会だより編集委員会】
- 委員長 玉虫志保実
 - 副委員長 石川 則男
 - 委員 奥津 勝子
 - 飯田 修司
 - 柴崎 茂
 - 鈴木たまよ
- 【オブザーバー】
- 副議長 清田 文雄